

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和3年度の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、令和3年度の契約状況を、京田辺市契約規則第35条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

(No.欄は、当初事前公開した番号と同じであり、番号の無いものは未契約です。)

No.	件名	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課
1	市立小学校宿日直業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
2	市立中学校宿日直業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
3	市学校教育審議会開催に係る保育業務	令和3年6月21日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
4	京田辺市教育委員会表彰賞状筆耕	令和3年12月14日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
5	市立小・中学校卒業証書筆耕	令和4年1月31日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
6	中学校昼食配膳業務	令和3年4月6日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
7	中学校昼食配送業務	令和3年4月6日	公益社団法人 京都府シルバー 人材センター連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
8	通学安全整理員業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和3年度の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、令和3年度の契約状況を、京田辺市契約規則第35条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

(No.欄は、当初事前公開した番号と同じであり、番号の無いものは未契約です。)

No.	件名	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課
9	小・中学校における修繕その他軽作業	令和3年6月30日 令和3年7月8日 令和4年1月31日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
11	中央公民館施設管理運営業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
12	中央公民館日常清掃業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
13	中央公民館軽作業業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
14	図書館移動図書館車運転業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京都府シルバー 人材センター連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
15	図書館配本業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京都府シルバー 人材センター連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
16	中央図書館施設周辺整備業務	令和3年5月20日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
17	中央図書館清掃業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
18	中央図書館駐車場白線塗装修繕	令和3年6月11日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課
19	中部住民センター開催講座保育業務	令和3年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー 人材センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育課